

六義園マネジメントプラン

六義園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年9月

東京都建設局

目次

はじめに	10-3
I 六義園の基本的事項	10-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 六義園の開園概要	10-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 六義園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	10-8
2 取組方針	10-10
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	10-18
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
六義園の現況写真	
<資料編>	10-23
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 六義園に関する資料	



はじめに

「六義園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 六義園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第47号六義園公園
- ・位置 文京区本駒込六丁目地内
- ・面積 10.08ha
- ・種別 特殊公園（歴史）
- ・決定告示 （当初）昭和32年12月21日 建設省告示第1689号

(2) 六義園の基本的な性格・役割

本園は区部北部に位置する都市計画公園である。本園は、小石川後楽園とともに江戸の二大庭園に数えられていたものであり、元禄8年（1695年）、五代将軍・徳川綱吉より与えられた駒込の地に、老中柳沢吉保が7年の歳月をかけ創り上げた「回遊式築山泉水庭園」で、園内は中之島を有する大泉水を樹林が取り囲み、紀州和歌の浦の景勝や和歌に詠まれた名勝の景観が八十八境として映し出されたものである。明治時代に入り一時荒廃したが、岩崎弥太郎氏（三菱創設者）の所有となり、各地からの名石や樹木などが入れられ、修復が行われた。昭和13年に、旧柳沢氏庭園の中核部を市民の鑑賞休養の地として、東京市に寄付されて一般公開された。なお、昭和28年3月31日に国の特別名勝に指定されている。本園は、中央に池を設け中島を置き、島には妹背山がある。東南部は平坦で芝生となっているが、その他の部分には大小多数の築山が起伏し、北部に最大の築山藤代峠があり、各所に茶屋等の園亭が配されている。特に本園の特徴となるのは、吉保の文芸趣味を反映した「和歌」を基調とした庭造りである。

「万葉集」や「古今和歌集」などに多く詠まれた紀州（現在の和歌山県）和歌の浦の風景を映し出した大泉水をはじめ、和歌の浦周辺の名所や、数々の歌人たちに詠まれてきた「歌枕」など、和歌や中国の古典にちなんだ景観を「八十八境」として取り込み、繊細で温かな庭園に仕上げている。昭和30年代に入り、今日六義園のシンボルツリーとなった「シダレザクラ」の植樹や「宜春亭」の移築などが行われ、ほぼ現在の姿となった。また、平成13年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められている。

なお、東京都地域防災計画及び文京区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

2 過去の取組の成果等

「六義園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

(1) 過去の取組の成果

○貴重な文化財を後世に引継ぎ庭園の文化を世界に発信する都立公園

多言語によるガイドやパンフレットの作成、配布、無料Wi-Fiサービスの提供などを実施した。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立庭園

地元消防・警察と連携の防災訓練時の防災パネルを新たに作成し、日英表記した。

○独自の魅力づくりに取り組む都立公園

四季の自然を活かした「しだれ桜と大名庭園のライトアップ」「紅葉と大名庭園のライトアップ」等を実施した。

○都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立庭園

庭園ガイドボランティアによる庭園案内を実施した。各旅行業者にイベント情報やリーフレット等の庭園の魅力を伝える情報を随時配信し、観光ツアーの誘致を図った。

(2) 六義園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

- ・庭園管理の技術・技能を継承し、文化財庭園としての価値を高める。
- ・文化財庭園の特色ある魅力を高め、サービス向上につなげる。
- ・江戸・東京を代表する都立庭園の歴史と文化を世界に発信する。

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成31年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和元年7月）
- ・文京区地域防災計画（平成30年度修正）
- ・東京都における文化財庭園の保存活用計画（共通編）（平成29年3月）
- ・東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）（平成31年3月）

Ⅱ 六義園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名 称 都立六義園（りくぎえん）
開 園 日 昭和 13 年 10 月 16 日
開園面積 87,809.41 m²（令和 4 年 9 月 1 日現在）
公園種別 特殊公園（歴史）
入 園 料 一般 300 円、65 歳以上 150 円
※小学生以下及び都内在住・在学の中学生は無料
所 在 地 文京区本駒込六丁目
アクセス J R 山手線・東京メトロ南北線「駒込」、都営地下鉄三田線「千石」

(2) 主な公園施設

出汐湊、滝見茶屋、吹上松、シダレザクラ、集会場（心泉亭）、茶室（宜春亭）

2 利用状況等

(1) 利用概況

春の花見の時期、ゴールデンウィーク、秋の紅葉の時期に利用が多く、特に秋の紅葉の時期に最も多い。家族、特に夫婦での利用が多くみられ、子供連れの家族は少ない傾向にある。利用目的は庭園の鑑賞であり、大泉水の周囲を回遊して庭園を鑑賞する利用形態が多くみられる。

(2) 利用者動向

・年間利用者数の推移

年度	3 年度	2 年度	元年度	3 0 年度	2 9 年度
年間総計 (人)	187,077	181,583	618,746	776,953	981,034

・月別利用者数の推移

3 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人)	0	0	11,993	7,096	6,074	11,262
	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	187,077	17,152	60,538	43,635	6,268	0

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、以下の期間については臨時休園とした。

令和 2 年 3 月 28 日～令和 2 年 5 月 31 日

令和 2 年 12 月 26 日～令和 3 年 6 月 3 日

令和 4 年 1 月 11 日～令和 4 年 3 月 21 日

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

1 団体・約 50 名が、ガイド活動を行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和 3 年度実績は資料編参照）

「夏の六義園（六義園アドベンチャー）」「紅葉と大名庭園のライトアップ」などが行われた。

Ⅲ 六義園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：東京2020大会をレガシーとして継承する都立庭園

【プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト】

障がい者や高齢者等の社会的障壁の除去を推進するために東京2020大会に向けてユニバーサルデザイン化した施設について、適切な維持管理を行っていく。

また、大会の機運を高めるため実施してきたイベントについては、大会レガシーとして継続するとともに、さらなる発展を促進する。

◎主な取組確認項目：施設管理の取組、大会レガシーとしての取組

■目標2：貴重な文化財を後世に引継ぎ庭園の文化を世界に発信する都立庭園

【プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト】

多様な「和」の体験プログラムの提供、東京の日本庭園の連携による魅力の発信、外国語によるガイドなど案内機能の強化等により、東京を訪れる国内外の人々をはじめとする様々な来園者に対し、庭園の文化を発信していく。

また、より多くの方々に庭園の魅力を伝えるため、デジタル技術の活用などを通して情報や魅力の発信を強化する。

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、作庭意図を踏まえた質の高い管理を行うとともに、庭園内施設の復元・修復に努める。

◎主な取組確認項目：“おもてなし”の取組、復元・修復等の取組

■目標3：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立庭園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、防災訓練など災害発生を想定した取組や、非常用発電設備等の導入による防災関連施設の更なる機能強化・充実を図る。

- ・東京都震災対策条例に基づく指定避難場所（全域）
- ・文京区地域防災計画による指定避難場所（全域）

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

■目標 4：独自の魅力づくりに取り組む都立庭園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

庭園の魅力を向上させ、利用促進につなげるため、国指定文化財として適切に保存・活用するとともに、人々が憩い、ビューポイントとなる風景等を創出し、庭園独自の価値を積極的に掘り起こし、庭園独自の魅力をアピールしていく。

また、より多くの方々に庭園の魅力を伝えるため、デジタル技術の活用などを通して情報や魅力の発信を強化する。

◎主な取組確認項目：魅力発掘の取組

■目標 5：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立庭園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立庭園の魅力をさらに高め、都民にとって都立庭園をより身近な空間とするため、都民や庭園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに庭園の管理運営を進めていくとともに、管理所を庭園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、
情報受発信等の取組

2 取組方針

「東京都における文化財庭園の保存活用計画（共通編）」（平成 29 年 3 月、東京都建設局公園緑地部）及び「東京都における文化財庭園の保存活用計画（六義園）」（平成 31 年 3 月、東京都建設局公園緑地部）（以下、「保存活用計画」という。）に基づき、ゾーン別の基本方針を定めるとともに、各ゾーンの特徴をふまえた維持管理・運営管理、ならびに修復・復元に係る基本的な方針について、次のように定める。

（1）ゾーン別基本方針

「保存活用計画」に基づきゾーンを定め、目標に関する具体的記述をゾーン毎に行い、管理運営及び修復・復元の取組方針を定めるうえでの方向性を示す。

1：中の島を中心とする大泉水とその周辺の海辺の景観ゾーン

六義園八十八境を踏まえ、大泉水とその周辺に配置された特徴的な景を保存活用する。

＜ゾーン内の主な施設＞

- ・心泉亭（しんせんてい）
- ・宜春亭（ぎしゅんてい）
- ・吹上松（ふきあげのまつ）
- ・出汐湊（でしおのみなど）
- ・中の島（なかのしま）
- ・玉藻磯（たまものいそ）

2：大泉水を囲む山辺の景観ゾーン

六義園八十八境のうち白鳥関、下折峯、水香江、藤代峠へと続く山辺の見立ての景観として保存活用する。

＜ゾーン内の主な施設＞

- ・滝見茶屋（たきみちやや）
- ・峯花園（みねのはなぞの）
- ・藤代峠（ふじしろとうげ）
- ・蛛道（ささがにのみち）

3：正門および染井門地区の景観ゾーン

文化財庭園の導入部としてふさわしい空間を拡充するとともに、管理機能を備える園内からの眺望の背景となる外周部の植栽を適切に管理する。

＜ゾーン内の主な施設＞

- ・内庭大門（ないていだいもん）
- ・シダレザクラ
- ・正門・サービスセンター等

J：樹林ゾーン（外周緩衝植栽ゾーン）

文化財庭園の導入部としてふさわしい空間を拡充するとともに、管理機能を備える園内からの眺望の背景となる外周部の植栽を適切に管理する。

Q：外縁部ゾーン

- ・民有地等や公道に接する庭園外周部

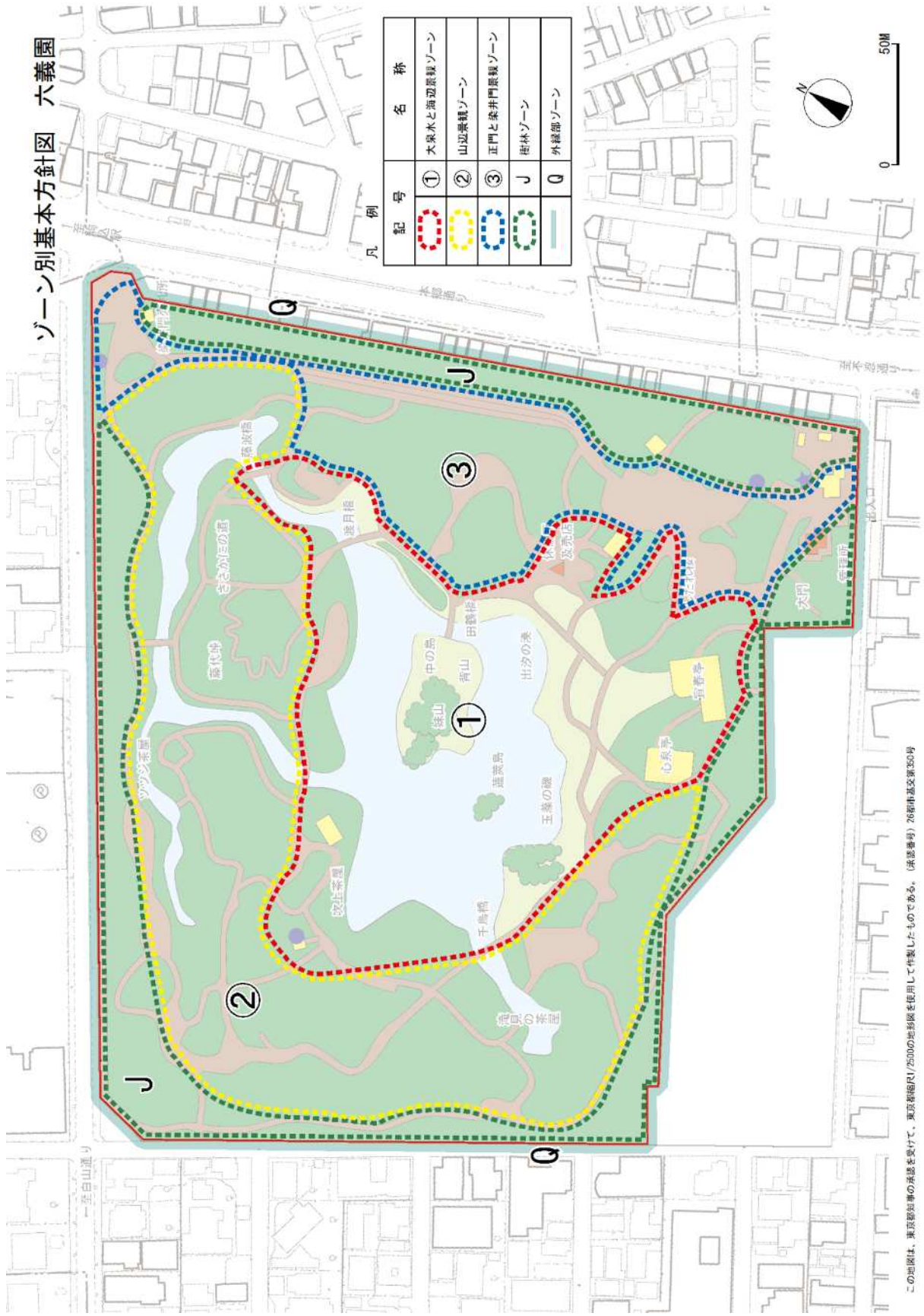
本庭園の外縁部で、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、民有地等に対して良好な景観の提供を図る。東側の民有地や南側の区立公園運動場など、敷地境界を接する所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などにより、直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 六義園



凡 例

記号	名称
①	大泉水と海辺原緑ゾーン
②	山辺緑ゾーン
③	正門と参井門原緑ゾーン
J	樹林ゾーン
Q	外縁部ゾーン

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都図(1/2500)の地形図を使用して作製したものである。(承認番号)76都情基交第360号

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①作庭意図の尊重

庭園のもつ特性を正確に把握し、各時代の作庭意図を尊重しつつ、「保存活用計画」に基づき、文化財庭園としての価値と内容を確保する。

- ・和歌趣味の八十八境を、技巧を凝らして配置した回遊式庭園として、各景観のもつ意図を理解し、その世界観を損なうことのない維持保全管理に努める。
- ・玉藻磯、出汐湊を主要な景観要素とする海辺を意識した景観の維持は、植栽との調和や空間の広がり念頭にいた維持管理を行う。
- ・シダレザクラや吹上の松などの主要樹木は、特にその保護育成に十分な配慮を行い、庭園内の植栽については、常に美しい景観の構成要素であることを意識した管理を行う。
- ・維持管理にあたっては、庭園のもつ静謐な空間を損なうことのないように、作業等について格段の配慮をする。

②外周部の景観の維持

庭園の外壁や石垣、大径木の樹林などは、東京の風格あるまちの景観を形成しているため、庭園の外周部についても、周辺と調和のとれた維持管理を行う。

③文化財に対する意識と事前協議の徹底

庭園の持つ文化遺産としての本質的価値を把握し、文化財保護法に従って庭園の価値を保存管理する。なお、年度当初に所在地の文化財担当課（教育委員会事務局等）と当該年度の維持管理及び修繕、補修、改修について事前協議を行い、文化財保護法第125条に基づく現状変更許可申請について調整する。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

①基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

②公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等の公園管理協議会を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①文化財庭園での伝統文化による「おもてなし」

都立庭園において、日本の多様な伝統文化を体験できるプログラムを実施することなどにより、国内外からのお客様をおもてなしする取組を進める。

②東京の日本庭園の連携による魅力の発信

都内の官民それぞれの庭園が連携し、共通ガイドブックの作成や外国人観光客を対象とした庭園周遊ツアーの実施などを通して、庭園の魅力を広くアピールする。

③国内外からのお客様への案内機能の強化

ガイドボランティアによる案内の充実、ICTを活用したガイドサービスの導入などにより、庭園の案内機能の強化を図る。多言語表記によるホームページや解説資料、外国語によるガイドを充実させるなどの取組により、海外からの来園者へのサービスを向上させる。

④独自の魅力づくり

シダレザクラや紅葉のライトアップによる幻想的な演出や、和の芸術性の高い屋

外空間でのコンサートなどのイベントの実施により、本庭園ならではの独自の魅力づくりを進めていく。

⑤周辺施設や企業との連携

地元自治体や周辺施設、民間企業等との連携を強化することにより、庭園のプロモーションの積極的な展開、庭園をめぐるスタンプラリーの実施、ウェルカムチケットの活用など、新たな客層の獲得につながる魅力づくりや利用者サービスの向上を図っていく。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

(5) 改修・再整備の取組について

庭園の歴史的変遷や作庭意図を理解し、継続的かつ計画的に庭園内の各施設の修復を行う。時代によって変遷する来園者ニーズに対しては、文化財の保存と均衡を保ちながら可能な限り対応できるよう努力する。修復及び安全性や快適性を長期的に確保していくための改修等は「保存活用計画」に基づき実施し、修復、改修、再整備の対象となる施設の現況特性に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①施設の復元・修復

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、庭園内施設の修復及び庭園建築物の復元などを行う。

②災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、防災関連施設の計画的な整備を行う。

IV 図面・写真

現況平面図 六義園（令和3年4月1日時点）





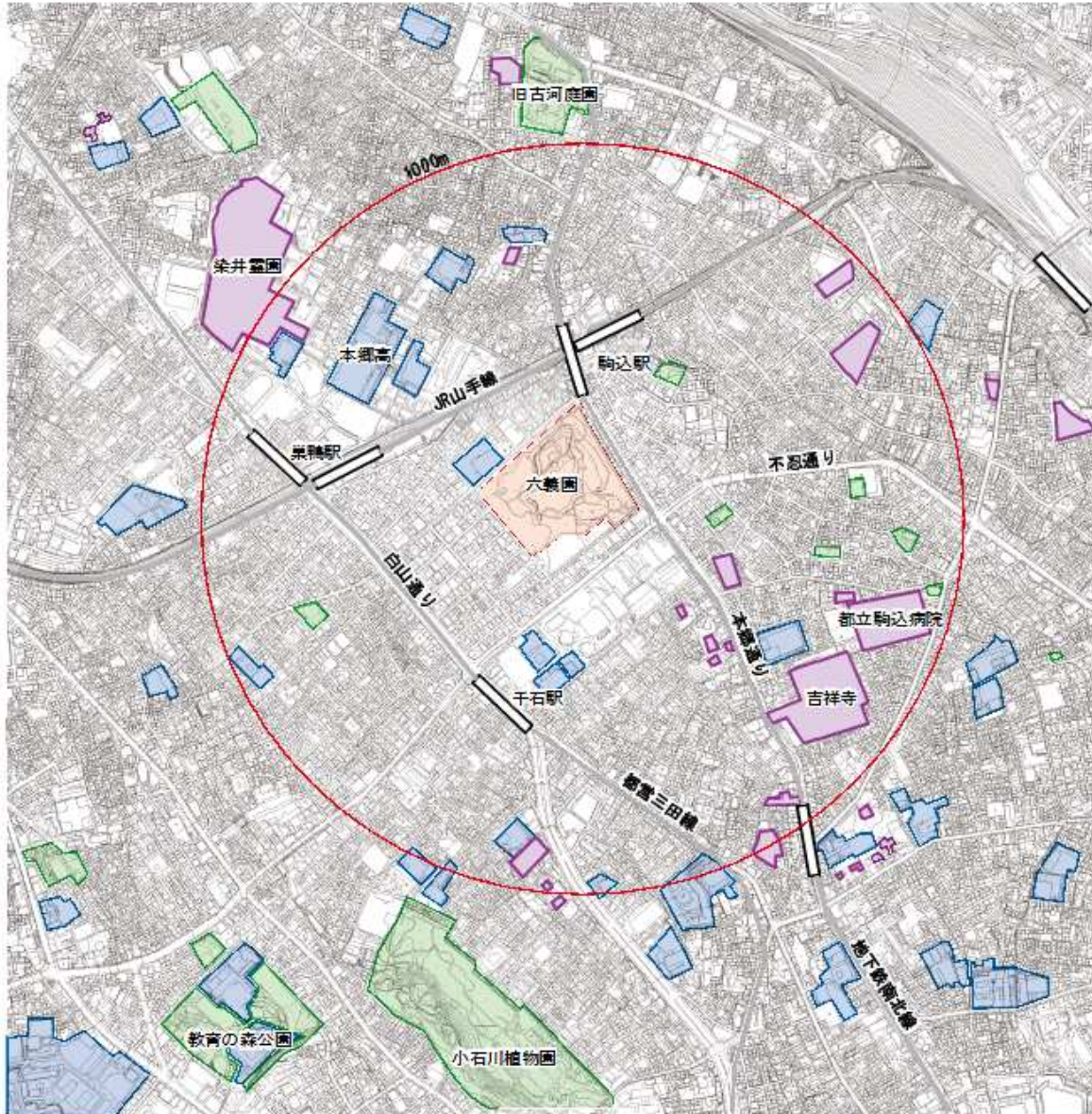
- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

計画面積	10.1 ha
縮尺	1:1,500
撮影年月日	令和元年8月

地図・空中写真閲覧サービス（国土地理院）をもとに作成

周辺土地利用図（地図）

六義園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



六義園の現況写真 【令和4年6月撮影】

①内庭大門



⑤出汐湊



②しだれ桜



⑥和歌の浦と玉笹



③宜春亭



⑦千鳥橋



④心泉亭



⑧滝見茶屋



⑨吟花亭跡



⑬蛛道



⑩蓬萊島と吹上茶屋



⑭藤代峠



⑪つつじ茶屋



⑮渡月橋



⑫水香江



⑯染井門

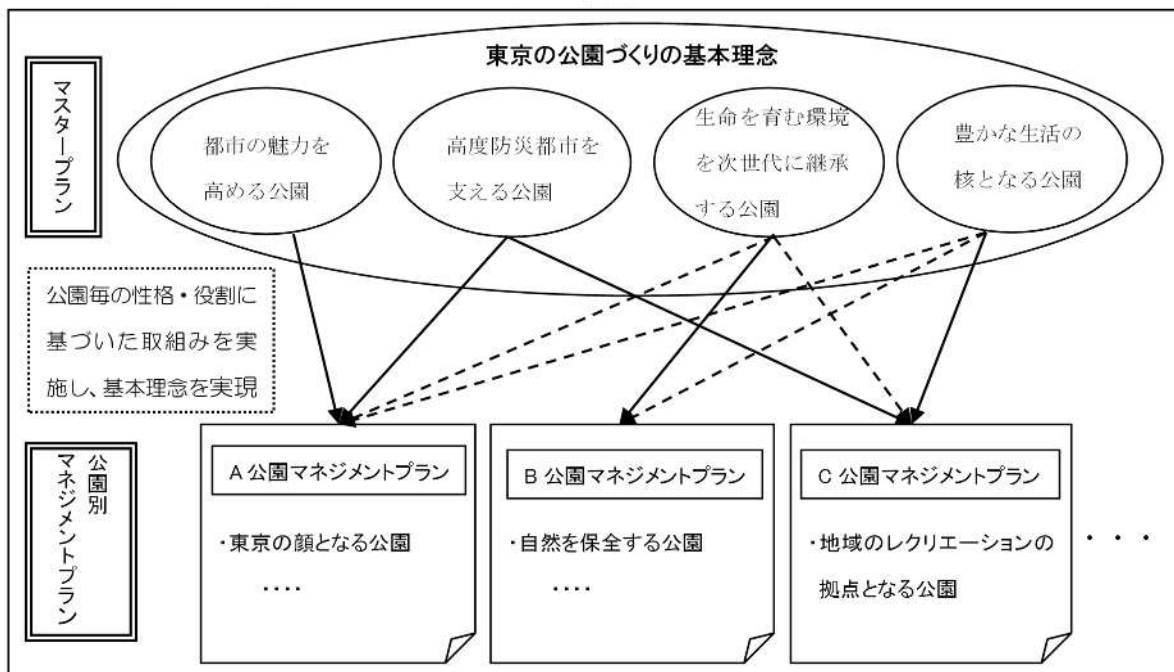


<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、六義園が担うことになるプログラムには◎を、六義園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 六義園

基本理念	プロジェクト	プログラム		
都市基本理念 魅力1を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピックをレガシーとした公園の整備	◎
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	◎
			多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	◎
	(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○	
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	(1)庭園・植物園・動物園での「おもてなし」	文化財庭園での伝統文化による「おもてなし」	◎
			東京の日本庭園の連携による魅力の発信	◎
			国内外からのお客様への案内機能の強化	◎
		(2)文化財庭園の保全・再生	文化財庭園の施設の復元・修復	◎
		風格ある庭園景観の保全	◎	
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
高度基本理念 都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
	(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎	
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			公園施設の適切な点検と維持・更新	○
		環境負荷の少ない公園づくり	○	
に生命を育む環境を次世代	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	既存公園の再生整備	○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	○
		多摩の森林の大きさを公園でアピール	○	
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
			鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	◎
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○		

資料 2 六義園に関する資料

(1) 庭園の沿革

昭和 13 年 4 月 1938 年	岩崎久彌氏より本園の地を、その付属せる一切の設備と共に寄付受領する。(面積 31,309 坪 16)
昭和 13 年 1938 年	幣原喜重郎男爵が住んでいた建物の移設跡地を整備し、公開に伴う必要な施設を加えて開園にそなえる。
昭和 13 年 10 月 1938 年	東京市告示第 539 号により開園(有料公開)。面積 30,249 坪 16。
昭和 14 年 1939 年	心泉亭は裏に水屋及び便所を新設して集会室として使用する。又、熱海の茶屋も集会室として使用した。なお、園の南西側約 3,600 坪を万代堀で区切り運動場及び児童遊園とし、別に門を造り一般の自由公開区域とした。
昭和 15 年 8 月 1940 年	文部省告示第 546 号をもって名勝に指定された。指定区域は、運動場、児童遊園及び水屋、便所、土蔵、事務所のある区域等を除いた 19,013 坪 15 である。
昭和 20 年 1945 年	今次の大戦で心泉亭、吟花亭、芦辺亭、滝見茶屋を焼失、樹木も若干の被害をうけた。又、正門を入った左側植込内に戦災屍が仮埋葬されたが、これは、後に改葬された。
昭和 23 年 1948 年	焼失した心泉亭が復旧された。
昭和 28 年 3 月 1953 年	文委記第 5 号にて特別名勝に指定された。
昭和 31 年 11 月 1956 年	園内の吹上茶屋火災のため焼失した。
昭和 31 年 1956 年	正面を入った事務所の先に洋式を含む便所が新しく造られた。
昭和 32 年 1957 年	事務所は戦災をまぬがれた古い建物なので、新しく改築された。
昭和 34 年 2 月 1959 年	吹上茶屋が再建された。
昭和 34 年 3 月 1959 年	33 建公管第 177 号決裁により本園付属地(未開園部分)1,060 坪を財務省管財部管理第二課へ所管換した。
昭和 35 年 4 月 1960 年	東京都規則第 32 号により、六義園野球場を新設した。
昭和 38 年 8 月 1963 年	長尾氏邸を教育庁が都立高校敷地として買収し、本屋と共に取壊されようとした茶屋をゆずりうけて移築した。「宜春亭」と名づけられた。
昭和 42 年 7 月 1967 年	東京都交通局長から都営地下鉄 6 号線(高島平～三田)建設工事に伴う千川上水の処理について承認された。
昭和 47 年 4 月 1972 年	無料公開
昭和 50 年 1 月 1975 年	昭和 49 年 12 月 28 日東京都規則 204 号により、都立公園条例施行規則が改正され、休園日に元旦が加えられた。
昭和 50 年 4 月 1975 年	昭和 50 年 3 月 29 日付 49 建公第 626 号で有料施設野球場兼運動場区域を文京区へ移管した。

昭和 50 年 8 月 1975 年	東京都規則第 204 号により、毎週月曜日が休園日となった。
昭和 50 年 1～12 月 1975 年	NHK テレビの大河ドラマ「元禄太平記」が放映された。その影響で入園者が大幅に増える。
昭和 52 年 1977 年	つつじの茶屋が老朽化したため、かや葺屋根、壁等を補修するとともに、大門屋根瓦補修、庭門屋根補修、人止柵改修を実施した。
昭和 52 年 4 月 1977 年	東京都告示第 253 号で区域変更。
昭和 52 年 4 月 1977 年	児童公園・運動場部分（12,187.81 m ² ）を文京区に移管した。
昭和 54 年 4 月 1979 年	庭園の無料化による利用者の増大に伴い、庭園の荒廃化等もあり、庭園の文化財的価値が再認識され、自然環境保全の立場からも庭園の保護についての関心が高まった。庭園の管理はどうあるべきかを検討するため、昭和 51 年 2 月、東京都公園審議会に「庭園（植物公園も含む）の管理のあり方について」を諮問し、昭和 53 年 11 月 22 日答申を受け、その趣旨を尊重し、再度庭園部分を有料化した。
昭和 55 年 1 月 1980 年	昭和 54 年 3 月 31 日東京都規則第 36 号により、正月 2, 3 日が休園日に加えられた。これにより本年度から年末年始の休園日は 12 月 29 日～1 月 3 日となった。 池のしゅんせつ等を実施した。
昭和 60 年度 1985 年	心泉亭を全面改築した。
平成 12 年 9 月 2000 年	文化財区域追加 全域が国指定となる。
平成 13 年 2001 年	東京都景観条例により「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に選定された。

（2）庭園の自然・社会環境

1）自然環境

- ・武蔵野台地に位置し、千川上水を引いて大泉水にした。
- ・広葉樹の占める割合が高いが、当庭園の景観の骨格をなすのは落葉広葉樹の大径木である。低木はツツジ、サツキ類が池のまわりに植栽され、周辺部は実生木が多い。
- ・明治 11 年に修復工事が進められ、タイサンボク、ヒマラヤスギ等、本来庭園になかった樹木が植栽された。

2）社会的環境

- ・庭園の北部に J R 山手線、東京メトロ南北線の駒込駅が位置し、そこから徒歩 7 分ほどに位置する。

（3）園内のトピックス

①内庭大門

庭園の中心部に入るための門である。ここをくぐると展望がひらける。

②出汐湊

大泉水の池畔の名の一つである。入口に一番近く眺めがよい。右手に中の島を、左

手には蓬莱島が、そして対岸には吹上浜がみえる。

③妹山・背山

中の島にある築山である。古くは女性のことを妹、男性のことを背と呼んでおり、この中の島は男女の間柄を表現している。イザナギ、イザナミの故事にちなむ「せきれい石」もある。

④玉藻磯

池畔の芝生地である。藤原俊成の和歌にちなんだ名前で、「石の中から玉を求める」という意味がこめられている。

⑤千鳥橋

左右を瓦で支えて土盛をした橋である。

⑥滝見茶屋

昼なお暗い茂みの中を溪流が走り、岩の間から落ちて水しぶきをあげている。そのそばに「滝見の茶屋」と名づけられた四阿があり、滝の景観や水音が楽しめるようになっている。この滝は、昔は千川上水の水を使用していたが、現在は井戸水を用いており、1年中流れている。

⑦藤代峠

池続きの水路で囲まれた、この庭園で一番高い築山である。標高 35mの頂には富士見山があり、見晴らしがよい。名前は紀州の同名の峠からとったものである。すぐ近くに老が峰、千年坂があり、この辺りは庭園で最も起伏に富む。

⑧ささかへの道

ささかにはクモのことである。その姿が小さなカニに似ているためである。ささかへの道は、老が峰の北側を通る樹間の小道がクモの糸のように細いので、そう名づけられた。

⑨渡月橋

和歌に詠まれた情景に由来する名である。2枚の削った大石を岩で支えた橋である。石の重量感が、辺りの雰囲気を引きしめる。

(4) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況

(件)

施設名	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
心泉亭	26	34	118	138	106
宜春亭	3	0	7	12	15

2) 公園占用の状況

(件)

項目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
写真撮影	3	30	42	52	67
映画等の撮影	20	22	57	44	79
その他	1	0	2	3	4

3) 主な催し物（令和3年度実施分）

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	初夏の六義園～さつきと和あじさいを楽しむ～	6月	11,993
	2	七夕飾り	7月	7,096
	3	夏の六義園	7月	2,904
	4	紅葉と大名庭園のライトアップ	11～12月	61,240
	5	伝統技能見学会	12月	5,253
	6	正月開園・催し	1月	2,166
自主事業	1	江戸太神楽（動画配信）	—	—
	2	六義園茶会	11月	61,240
	3	秋の六義園～六義園で日本文化に親しむ～	11月	37,440
都民協働	1	庭園ガイドボランティア	11～1月	349
	2	庭園管理作業ボランティア	10～12月	9

4) 主な活動団体（令和3年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
六義園ガイド倶楽部	庭園ガイド	50